



禁煙外来

当院では、喫煙を今すぐ止めたい方・やめたいけどやめられない方等に対し、禁煙のお手伝いができるよう2009年3月より禁煙外来を設置しました。

平成18年4月より、禁煙の指導が「ニコチン依存症管理料」として保険治療が認められ、以下の条件のすべてを満たした場合のみ保険適応となります。また、「ニコチン依存症管理料」を算定している患者さまに対し「ニコチンパッチ」の処方も保険治療として認められることになり（H18年6月より）ますます幅広く治療を行なえるようになっていきます。

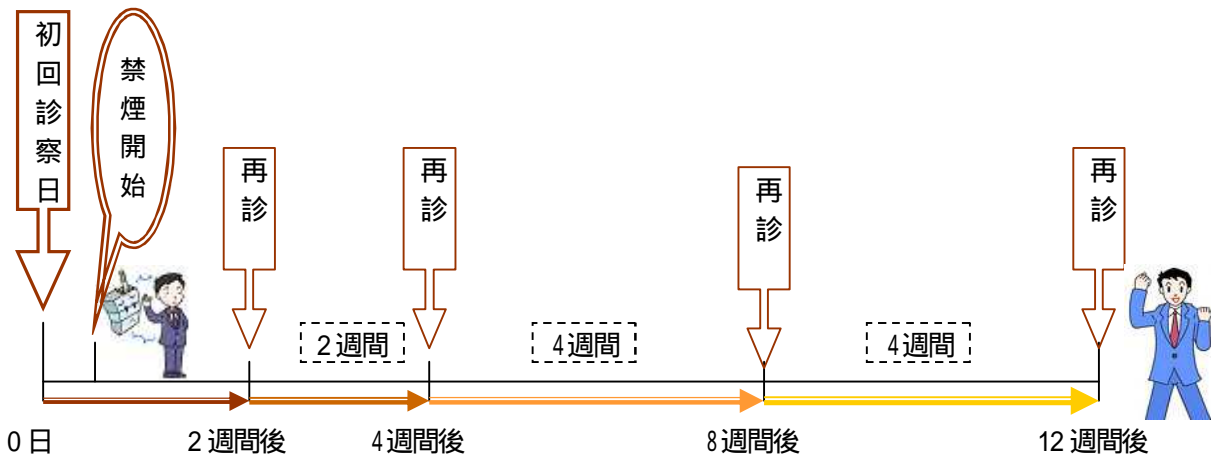
ただし、以下の条件をすべて満たした場合のみ、保険適応となります。

1. 外来患者さまであること
2. 直ちに禁煙しようと考えていること
3. スクリーニングテスト(TDS)によりニコチン依存症と診断(TDS 5点以上)されること
4. プリンクマン指数(=1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上であること
5. 禁煙治療を受けることに文書により同意すること
6. 過去1年以内に保険を使った禁煙外来診療を受けていないこと

上記に該当しない外来患者さまの場合の禁煙外来は自費診療となります。



標準禁煙治療スケジュール



<費用について>

禁煙外来でかかる費用は、5回までの通院の場合、自己負担額が3割の方で約9,000円です。これに加えて、お薬代(*調剤薬局にて支払い)がかかります。



診療日時

診療日	診療時間帯
第1, 2, 3, 4金曜日	午後

診療は、原則、予約制です。時間は一人30分を予定しております。



ご予約・お問い合わせ

診療は、原則、予約制となっています。
富山赤十字病院 地域連携室まで連絡ください。

TEL (076)433-2492

受付時間: 平日8:30~17:00